

「在宅ケアハラスメント撲滅キャンペーン」の実施について

県民の方へ「在宅ケアハラスメント」について広く知っていただくため、下記のとおり標記キャンペーンを実施いたしますので、お知らせします。

記

1 名称

「在宅ケアハラスメント撲滅キャンペーン」

※ 11月11日の「介護の日」（厚生労働省にて設定）に合わせ、本県にて11月の1か月間をキャンペーン期間として設定しています。

2 内容

以下の取り組みを実施します。【取材いただける際には事前連絡をお願いいたします。】

(1) 11/1（金） 7:00-9:00 水戸駅北口ペDESTリアンデッキにて

ポケットティッシュの配布（1,000個）、高齢者対象にオープナーの配布（100個）

(2) 11/13（水）県民の日 10:00-17:00

ジョイフル本田ニューポートひたちなか店 第一催事場（フードコート前）にて

ポケットティッシュの配布（1,000個）、高齢者対象にオープナーの配布（100個）、チラシの配布（1000枚）、健康相談、こども向け駄菓子の配布

(3) 11/18（月）午後～11/25（月）午前 県庁2階県政広報コーナーにて

ポスター・のぼり等の展示、チラシやポケットティッシュの備置き



「オープナー」イメージ
（ペットボトル等を力を入れずに
開閉できる補助グッズ）

3 参考

当キャンペーンは以下の事業において実施しています。

○事業名：「在宅ケアハラスメント対策推進事業」（令和6年度新規事業）

○事業目的：在宅という密室の状況での訪問介護や看護等に従事する職員へのハラスメント行為について対策を講じ、介護等人材の労働環境の確保や安心して働き続けることができる体制の構築を図る。

○事業内容：

- ・「いばらき在宅ケアハラスメント相談窓口」の設置（R6.7.1開設）

開設時間：平日10:00-16:00（12/29～1/3を除く）

相談できる方：県内の訪問介護、訪問看護事業所等の職員または管理者

相談方法：電話（029-303-7600）もしくはメール（homecare@ibaraki-welfare.or.jp）

- ・各種広報

県HP：「在宅ケアハラスメント対策について」（「いばらき在宅ケアハラスメント」で検索）

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/chofuku/choju/keahara/keahara.html>

※イメージキャラクター「きゅーさいちゃん」作成

（「救済」と動物の「サイ」を掛け、耳やしっぽの先が「心」をイメージしたハート型、しっぽ全体が「Q」の形になっている。）



イメージキャラクター「きゅーさいちゃん」

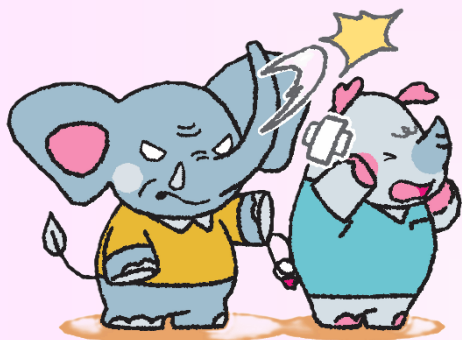
これらは

ハラスメント行為

ダメ!

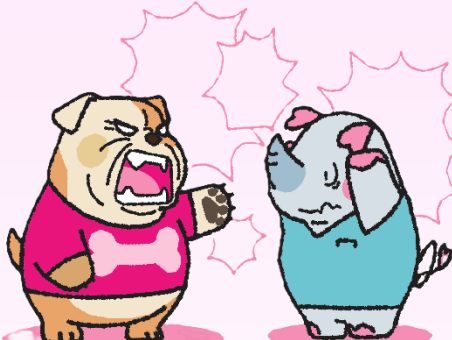
になります!

【身体的暴力】



- 物を投げる
- 体をたたく
- 手を払いのける
- つばを吐く
- 蹴る
- ひっかく

【精神的暴力】



- 大声を出す
- 怒鳴る
- 無視する
- 威圧的な態度で文句を言う
- 理不尽な要求をする

【セクシュアルハラスメント】



- 必要もなく触る
- 抱きしめる
- 性的な話をする
- 卑猥な言葉を繰り返す
- サービス提供と無関係に下半身を出す

— 相手が脅威・不快だと感じれば、それはハラスメントです —

ハラスメントは、サービスの提供を困難にし、職員の心身に悪影響を与えます。

状況によっては、契約条項や重要事項説明に基づきサービスの提供が終了となる場合があります。

※認知症等の病気または障害の症状による言動については、適切な治療・ケアが提供できるよう、主治医やケアマネジャー等と連携を図ってまいります。

ハラスメントのない在宅ケアサービスをめざして

訪問介護・訪問看護等を行う職員に対する利用者やご家族等からのハラスメント等が問題になっています。

「利用者からハラスメントを受けた」	4～7割
「利用者の家族等からハラスメントを受けた」	1～3割

ハラスメントを受けたことによる職員への影響は大きいです。

「ケガや病気になった職員」	1～2割
「仕事を辞めたいと思ったことがある職員」	2～4割

※令和4年 厚生労働省：介護現場におけるハラスメント対策マニュアル より

サービス利用にあたり茨城県からのお願い

高齢化が進み在宅ケアの需要は高まっていますが、人材は不足しています。ハラスメントによる職員の離職を防ぎ、安心して働き続けられる環境を整えることは、皆様への適切なサービスの提供につながります。

住み慣れた地域で安心して暮らしていただくために、利用者一人ひとりがサービスの適切な利用にご協力ください。

茨城県では「在宅ケアハラスメント撲滅キャンペーン」を実施中です。

ハラスメント防止にご理解とご協力をお願いします。

イメージキャラクター きゅーさいちゃん

茨城県社会福祉協議会では、茨城県の委託を受け在宅ケアに携わる職員を対象に「いばらき在宅ケアハラスメント相談窓口」を設置しております。

